

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2024年 6月 20日～ 2024年 11月 20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	森のこどもえん モリノコドモエン		
所在地	〒272-0815 千葉県市川市北方2丁目37-4		
交通手段	京成線鬼越駅から徒歩10分 京成バス富貴島小学校または八方橋から5分		
電 話	047-314-1758	F A X	(047) 413 6106
ホームページ	www.morikodo.net		
経営法人	株式会社プラスキッズナーサリー		
開設年月日	平成31年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	167.09㎡			保育面積			133.16㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	常勤看護師による保健衛生管理と体調不良時のお迎えまでの見守り								
食事	自園調理								
利用時間	7時～20時(土曜日7時～18時)								
休 日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜日・祝日								
地域との交流	連携園・富貴島幼稚園の園庭開放参加や相互訪問、北方いきいきセンターとの交流								
保護者会活動	就労の妨げにならぬよう配慮しつつ、保育参観・クリスマス会などの行事の際に意見・情報交換を行う								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	9	5	14	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	9	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園のお申込みは、市川市役所こども入園課または子育てナビ行徳（行徳支所2階）からお願いします。	
申請窓口開設時間	市川市役所開庁時間に準ずる	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	見学随時受付	
利用代金	市川市通知の保育料	
食事代金	実費徴収なし	
苦情対応	窓口設置	受付担当：篠田 由美、責任者：喜多崎 淳子
	第三者委員の設置	中島 伸子（民生委員）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、保護者とお子さんの幸福追求の過程の一部となることを目指します」という理念のもと、豊かな感受性・思考性を持ち、多様性を享受できる健全な心身を育てていきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>富貴島小学校と川を挟んだお向かい、浅間橋近く。春には桜が満開の真間川沿いにある小規模保育園。 建物は木造二階建て、陽当たりと風通しのいい、小さいながら園庭のあるのが魅力です。 初めての集団生活である場合が多い、0・1・2歳のお子さんがスムーズに適應できるよう、まるで親戚のおうちに来たかのような家庭的な環境が特徴です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>住宅地の静かな環境にある一軒家。周辺にはミヤコドリ・サギ・ツバメなど季節の鳥が行き交い、園庭のアジサイ・アサガオ・ヒマワリが季節を告げてくれます。キンモクセイ・クちなシ・ローズマリー・タイムなどはその香りで子供たちを魅了し、ミカンの木に来るアゲハは、卵を生んでみんなで幼虫がサナギから羽化して飛び立つまでを見守ります。 給食はできるだけ地のものを使い、お米は千葉県産、牛乳は千葉県産生乳100%の八千代牛乳、味噌は佐倉の蔵元から千葉県産原料を使ったお味噌を取り寄せ、年に1回食育で蔵元から来た方々と味噌仕込みを実施します。</p> <p>おむつは園で処分、連絡帳もスマホアプリで対応し、忙しい保護者の方の負担軽減に繋がっています。</p> <p>また、お向かいの小学校を挟んでちょうど反対側、広い園庭に魅力的な遊具や活動を展開している富貴島幼稚園が連携園となっており、7時45分から18時15分（9時から降園まで幼稚園として活動）までの預かり保育の提供と共に、卒園生を受け入れてくれています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>自然と関りながら五感を満たし、子どもの好奇心や観察力を育てている</p> <p>園庭にアジサイ・キンモクセイ・朝顔・オジギソウ・タイムなどが植えられており、四季を感じながら生活や遊びが豊かになるようにしている。アゲハ蝶の幼虫が羽化し飛び立つ様子を観察し、生き物の変化を感じ取り、生命を大切に育む気持ちが育まれるように援助している。散歩などでは、様々なものを見たり触れたり探索するなど、身近な環境の中で五感を満たし、楽しむ経験ができるように心がけている。</p> <p>様々な経験を通して食への関心を高め、楽しく食べられるように取り組んでいる</p> <p>栄養士が中心となり、年齢ごとに年間食育計画を作成している。オクラ・ズッキーニなどは苗から育てて収穫し、トウモロコシの皮むき、きのこを割いたり、おにぎり作りなどのクッキング体験を通して季節の食材に触れたりしている。また、給食のメニューをお弁当箱に詰めて近隣の公園で楽しむなど、食べることの喜びを味わえるように工夫するなど、年齢に応じた食育活動をしている。食材の確保や味噌作りは、専門家をはじめ地域関係者と連携をしながら、地元産を使うなど地産地消に取り組んでいる。</p> <p>保育士は安全安心な保育に努め、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう努めている</p> <p>看護師や栄養士、保育士など人員配置を十分におこない、子どもの安全・安心な保育に努めている。各クラスの保育はデイリープログラムをもとに実践しており、0歳児クラスの見学では、抱っこし顔を見ながらの授乳やオムツ交換、サークルで遊ぶ子どもの見守り及び安全への配慮などが見られた。1、2歳児のクラスでは絵本の読み聞かせや手遊びなど、給食への導入がスムーズにできるようにしていた。保育士は、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう取り組んでいる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>園の保育を振り返り成果や課題を洗い出すとともに、取り組むべき重点テーマを設定し、全職員で推進することを期待したい</p> <p>職員は年1回自己評価をして自らの保育等の振り返りを行っている。その結果をもとに園長が個別ミーティングをおこない、課題への助言をするなど質の向上を支援している。園全体の保育についても振り返り・評価をおこない、現状や課題を踏まえ重点的に取り組むテーマを決めることなどを期待したい。重点テーマは計画・実行・評価・改善のサイクルを回し、取り組むことが期待される。</p> <p>園の方針や取り組み課題等は事業計画書に盛り込むことが期待される</p> <p>園の保育については全体的な計画をもとに年間指導計画を作成している。園内研修や避難訓練計画も年間計画のもと実施している。園の基本方針や重点目標、保育内容、取り組み課題などについても単年度の事業計画書にまとめ、全職員で推進することが望まれる。また、課題等は年度途中及び年度末には取り組み結果を確認・評価し、年度の終わりには事業報告書として文書化することも期待したい。</p> <p>個人情報保護の方針等は文書化し、職員に改めて周知することが促される</p> <p>守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項は、職員には入職時に説明し、保護者には重要事項説明書をもとに説明している。園としての個人情報保護の方針等は文書化し、職員への周知・徹底が期待される。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み) 現在実施中の自然や四季の移ろいを感じる方向性については、日々お子さん達が関心をもって観察している園庭のミカンが熟した時にどのようになっているのか、食育の延長として、観察できるような機会を創出するなど更に充実させていきたい。また、振り返り・課題については、今年度から半期での各児童毎の細かい振り返りと下半期のそれぞれの課題の確認を実施しているので、年度末に同様のアクションを行い、良い形の循環となるようにしていく。また、個人情報については入社時に職員は秘密保持誓約書を提出しているが、掲示対応を実施する。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	1	5
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	1
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	2	2
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	3	1
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2	
計				113	23

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)園の目指していることは、「保護者と子どもの幸福追求の過程の一部となること」であり、入園のしおり等に記載している。また、保育方針は「丁寧で応答的な保育」「五感を育てる保育」「自園調理を通じた食育」を掲げており、園の目指す方向や考え方を読み取ることができる。また、五感を育てる保育はパンフレットに環境を整えていることを載せている。なお、理念や保育方針等は、利用希望者にも伝わるようホームページやパンフレット等に掲載することも期待したい。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)理念や子ども像、保育方針等は入社時に説明し理解してもらうようにしている。理念等は玄関や保育室に掲示するとともに全体的な計画に記載している。年間指導計画は全体的な計画に基づいて作成しており、園の保育の基本を外さないようにしている。また、毎月の職員会議や週一のミーティングでは、理念や方針に沿ったクラスごとの月次指導案を振り返り反省をしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)入園時の保護者面談では、園のしおりをもとに園の目指している保育を説明し、担任は年度中間に保護者と個別面談をおこない保育の振り返りを行っている。今年の園だよりの4月号では、園長の着任挨拶と所感を載せている。また、毎月の園だよりにおいては、月のねらいや食育等の取り組みを記載している。日々の保育実践は連絡帳や降園時に口頭で保護者に伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/>理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/>現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)事業計画は未作成であるが、全体的な計画では社会的責任、人権尊重、説明責任、情報保護、苦情処理・解決を掲げるとともに、子どもの健康管理、環境衛生管理、安全対策・事故防止、保護者への支援、地域等への支援などを載せている。月ごとのスケジュール表には、その月の活動テーマを明記している。なお、年度に取り組むべき目標や重要課題は、事業計画としてまとめ、全職員で取り組むことが促される。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)年間の園内研修計画や避難訓練計画、行事計画等は職員意見を反映させ作成している。方針や決定事項等は、毎月の職員会議や毎週のミーティング、携帯電話のチャット機能などを活用し周知している。各クラスの保育については上半期及び年度末に担任が振り返りを行っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 <input type="checkbox"/>評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)理念の実現や園の質向上のため、職員の確保にさらに取り組み、保育を充実させたいとしている。各クラスにはリーダー職員を置いており、各リーダーは保護者・子育て、食育・アレルギー、保健衛生・安全対策などの任を担っている。職員意見も尊重しており、保護者との個人面談は午前の部も作るなど反映させている。研修にも力を入れており、職員等の意見も聞きながら年間計画を作成し、毎月実施するなど職員の学びを支援している。職場の人間関係にも気を配っており、職員同士が円滑なコミュニケーションを取ることを大切にしている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 児童虐待については対応マニュアル等を整備するとともに園内研修で学び、適切な保育に努めている。個人情報及び機密情報の保護については就業規則に載せ、入社時には守秘義務について誓約書を取り交わしている。各種のハラスメントについても禁止行為を明確にし、相談窓口を明示している。保育士等が遵守すべき倫理を明文化してもよいと思われる。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材確保に努め研修等で職員の育成を図っている。リーダー職員には組織図で役割などを明示している。人事考課は実施していないが、職員には年1回保育の自己評価をしてもらい、結果をもとに園長がフィードバックミーティングを実施している。また、職員の適切な処遇及び配置に努め、組織の活性化を図っている。なお、園として「必要とする職員像」などを明文化し、それに向けて一人ひとりの育成を図ることを期待したい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇の消化状況や残業時間等は園長が把握している。「残業・持ち帰り仕事ゼロ」を掲げ取り組んでおり、有給休暇を取得しやすく残業は少ない。また、職員には手厚い給与体系であり、処遇改善加算も取得するなど職場環境の整備に努めている。職員の離職も少なく働きやすい職場と思われる。園長は職員への声掛けを意識し、些細なことでも話せる環境づくりに努めている。職員間の親睦として、クリスマス会や卒園式後に懇親会を予定している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直ししている。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員には各種の研修の機会を設け学習の支援をしている。園内研修は年間計画を作成し毎月実施している。県のキャリアアップ研修や市の研修はオンライン研修を含め受講している。研修受講後は研修報告書にまとめ、提出してもらっている。また、職員には年1回の自己評価において、個人で取り組める目標なども記載してもらっている。新人職員は副主任が受け入れ担当となり、看護師をはじめ経験のある職員が指導・教育している。とくに、新人職員が「聞きづらい」環境とならないように配慮している。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 全体的な計画には人権尊重として「一人一人の人格を尊重し自己肯定感を育む」と記している。外部研修では子どもの人権を尊重した保育の在り方などの研修を受講し、職員間で共有をしている。日常の援助では興味・関心を持っていることを大切にしており、時間にとらわれず観察したり遊ぶことを保証している。また、日々の援助で不適切な関わりがないかセルフチェックで振り返りを行っている。気になる言動などは、施設長が個々に話をして注意をしている。虐待の恐れのある子どもがいる場合は、市の子ども虐待マニュアルに沿って対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 職員には入社時に守秘義務等を説明し誓約書を取り交わしている。保護者には入園時に重要事項として守秘義務や個人情報の取り扱いに関する事項を説明している。行事などでの子どもの写真は外部サイトに載せないよう伝えている。なお、運営法人及び園として、個人情報の取得や利用目的などを明記した個人情報保護の方針等を明文化し、職員及び保護者に周知することが望まれる。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保育参観の際や上半期及び年度末に保護者アンケートを実施し、意向や園への要望等の把握に努めている。把握した問題点は改善に取り組み質の向上に繋げている。日々においては保護者への声掛けをおこない、話しやすい雰囲気づくりに努めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制を整えており、重要事項説明書には保育内容に関する相談・意見・要望に対する受付担当や、責任者及び第三者委員の氏名を載せている。苦情対応マニュアルも作成されており、意見や苦情を受け付けた場合は、記録に残し、受付担当の副主任及び解決責任者の施設長などで検討し、対応や解決策を申し出た保護者に説明して解決を図ることになっている。また、内容によっては第三者委員にも入ってもらうことになっている。玄関には意見箱も設置するなど、多様な方法で意見や苦情を受け付ける仕組みがある。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は年1回自己評価をして、自らの保育等の振り返りをしている。その結果をもとに園長が個別ミーティングをおこない、課題として感じていることに対し助言をするなど質の向上を支援している。月間指導計画や年間指導計画は、月次や期ごと振り返りをおこない反省し、次月や次期につなげている。なお、園の保育全体の自己評価もおこない、課題を見出し全職員で取り組みことも期待される。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/>マニュアル見直しを定期的実施している。 <input type="checkbox"/>マニュアル作成は職員の見学のもとに行われている。
(評価コメント) 各種のマニュアルや指針等が整備されている。マニュアルは共有フォルダのほか、事務室のファイルからも確認できるようにしており、新人職員には読んでもらい話し合う機会を設けている。マニュアルは新たなガイドラインが発出されたときや、園で事例があったときなどに見直しているが、変更点が無くともマニュアルを定期的に見直すことは重要と思われる。マニュアルは園内研修で読み合わせをしており、最近では虐待防止について実施理解を深めている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 見学の問い合わせは電話やホームページから入ることが多く、1週間以内に日程を調整して見学に対応している。見学は園長が対応しており、資料をもとに建物や園の特徴のほか、連携している幼稚園の紹介もしている。見学時には子どもの月齢や4月入園か年度内入園か等を聞くなどしている。入園が決まった場合は保護者との面談日を相談している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園時の保護者面談では、園のしおりを基に保育方針や一日の流れ、注意事項等を説明している。重要事項説明書では、職員体制や保育を提供する日時、利用の開始・終了時の留意事項、緊急時の対応、非常災害時の対策などを説明し、同意を得ている。また、子どもの健康状況やアレルギー、睡眠時の様子、保護者以外の送迎者の有無なども確認している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 園の方針や目標及び地域性を考慮して全体的な計画を作成している。園の方針や目指す子ども像、身に付けてほしいことや概ねの発達に基づいて、0歳児から2歳児までの成長・発達を見通した計画を立てている。振り返り、評価は年度末に職員会議で実施している。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 指導計画は、全体的な計画に基づいて0歳児から2歳児まで具体化されて策定している。年間計画は4期ごと、短期的な計画は子どもの発達や生活の節目に配慮し、連続性や季節に応じた活動などを取り入れて作成されている。0歳児、1歳児、2歳児、特別に配慮を必要とする子どもの個別指導計画は、日常の生活の課題や生活の場面にあった行動など、子どもの特性や能力に応じての目標や具体的な援助の内容の計画が盛り込まれている。評価、振り返りは毎月おこない、次月に繋げている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 発達段階に応じて、健康で安全に子どもが生活が出来るように環境を整えている。室内ではごっこ遊びをしたり、手作りおもちゃや絵本などを自由に取り出し遊んでいる。外部講師による体操やリズム、英語は子どもの楽しみな時間となっている。保護者からも「保育内容は専門の講師が来るなどバランスがよい」との声も寄せられている。戸外遊びでは、散歩や園庭で草花・虫などを観察し、子どもが興味・関心を持って遊べるようにしている。職員は子どもの言葉や気持ちを受け止め、新しい発見に向けて援助するように心がけている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園庭にはアジサイ・キンモクセイ・朝顔・オジギソウ・タイムなど様々な植物があり、四季を感じながら生活や遊びが豊かになるようにしている。みかんの葉に産み付けたアゲハ蝶の卵がふ化し、幼虫になり蛹から羽化し飛び立つまでを見届けたりしている。地域との関りも大切にしており、散歩などでは市の「いきいきセンター」に出かけ高齢者と交流をしている。園では身近な自然に触れたり、探索を楽しむ経験ができるように援助している。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするよう適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 発達過程で生じるけんかやトラブルの対応は、背景も考えながら振り返りを行っている。発生した場合は子どもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気付けるようにしたり、気持ちを尊重する言葉かけをしている。場合によっては保護者と話し合い、よい結果になるよう努めている。順番の待ち方などは遊びや生活を通して、ルールが自然に身につくようよう取り組んでおり、廊下に足形を付け順番を待つことを意識させている。玩具の取り合いでは「もう少ししたら貸してあげようね」などの言葉を伝えている。朝や夕方は異年齢で過ごし交流している。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 気になる子どもには、短期計画(週案)を策定し、毎日の生活や遊びの様子を記録している。個別の指導については職員会議で共有し、職員間で見守り体制を整えている。場合によっては、保護者と相談して各行政機関や発達に関する専門機関などの紹介などしている。また、行政の巡回指導を活用している。職員には発達障害に関する研修を受講してもらい、職員間で共有を図っている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)朝、夕時の保育は0歳児から2歳児まで同室でおこなっている。端末機器を使用し、担当職員は子どもの様子や連絡事項を確認して引継ぎをしている。異年齢で過ごすときは机上遊びを中心として、動きが激しい子どもがいるときは、パーティーションで仕切るなど安全に配慮している。また、0歳児のおもちゃは口に入らない物などを用意し、安心してゆったり過ごせるようにしている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者とは、端末機器を活用した連絡帳で日々の生活記録を記載したり、定期的に保育参観や個人面談を設け、子どもの成長や保育活動の様子を共有している。保育参観の後には給食の試食をしており、保護者同士の交流の機会ともなっている。また、アンケートを実施し、給食の感想や園への要望等を聞いている。3歳から他園に移行する時は、近隣の幼稚園とも連携し、スムーズに転園できるように体制を整えている。利用者調査(保護者アンケート)では、「他の保護者の方と仲良くなれる機会がもう少しあると嬉しい」との意見もあり、交流の機会を増やすことが期待される。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)看護師が中心となり、定期的な内科健診、歯科検診、毎月の身長体重測定を実施している。健診や身体測定の結果は連絡帳で知らせている。予防接種の状況は、保護者に健康記録に記入してもらい確認している。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児から2歳児まで5分ごとに「予防及び睡眠中の事故防止」の指針に沿って確認している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中の体調変化やケガが発生した場合は、看護師が中心となって園長・副主任・担任が連携し、関係医療機関や保護者への連絡などの体制を整えている。ノロウイルス等の感染予防のため、嘔吐・下痢キットを各保育室に置くなどして、感染症対応マニュアルに沿って取り組んでいる。救急用品は定期的に看護師が確認している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)栄養士が中心となり、年齢ごとに食材の体験や食べることの喜びを味わえるよう年間食育計画を作成している。旬の食材を使った行事食や味噌作り、クレープ、おにぎり作りなどのクッキングをしたり、園庭でオクラ・ズッキーニなどを苗から育て収穫する体験や、スイカ割り、トウモロコシの皮むきなどの食育活動を年齢に応じて実施している。栄養士は各保育室を巡回し、子どもと関りながら食べる様子を観察している。アレルギー対策として卵の除去食などのメニューを提供している。		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 室内の温度、湿度、換気、採光など適切な環境になるように看護師と連携しながら衛生環境を整えている。毎日の玩具の消毒、取っ手や階段の手すり消毒などの清掃記録やチェック表を使用して衛生管理をしている。2歳児からは「うがい」を始めたり、着替えて自主性を育てている。また、体操やサーキット遊びなど取り入れ、体を使う楽しさや運動の楽しさを感じるようにしている。なお、訪問時に、保育室や廊下の掃除が行き届いているのが確認できた。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 重大事故発生時、置き去り対応、不明園児対応マニュアルを整備し、直ぐに対応できるようにしている。今年度は救急対応の研修も実施している。ヒヤリハットは園内の各職員専用端末からチャット機能で職員間で共有し、事故については月1回クラスごとに原因を分析し事故防止対策を話し合っている。園内外設備や遊具などは、定期的に項目に沿って安全点検をしている。不審者対応についても役割分担表を整備し、対策が取れるように取り組んでいる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震、火災、風水害、台風など各種マニュアルを整備するとともに、事業継続計画も策定している。避難訓練は年1回消防署に立ち会ってもらっており、引き取り訓練もおこなうなど年間計画に沿って実施している。訓練後は反省や課題について話し合い、今後の対応体制の向上を図れるようしている。非常持ち出し袋は保育室に置き、事務室には消防計画及び年間の避難計画などを掲示し、AEDも設置している。災害時の安否確認はICTを使用したシステムでおこなうことにしている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 散歩の際には、地域の人たちと挨拶を交わしている。園の見学会もおこなっており、地域の親子が来園している。園の門に毎月「森のこどもえんほけんだより」を掲示し、季節の変化時の注意事項や行政機関からの感染症情報を提供している。緊急時にいつでもAED対応できることを地域の人たち知らせている。地域との関係も大切にしており、子どもたちは市の「いきいきセンター」で高齢者と交流する機会も持っている。		